

みんなで守ろう！子どもの権利

こどもとは…
18歳未満のすべての者、その他
これらと等しく権利を認めることが
適当と認められる者



すべてのこどもには大切な“権利”があります。

<p>安心して生きる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> いのちが守られ、尊重されます 愛情をもって育てられます どのような理由があっても差別や偏見を受けません いじめ、虐待、体罰、性的搾取などで心やからだを傷つけられることがあってはなりません <p>など</p>	<p>豊かに生き、育つ権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分に合ったペースで生活できます 学び、遊ぶことができます 自分の考えや思いを、自分なりに自由に表現することができます 文化、芸術、スポーツに親しむことができます <p>など</p>	<p>自分らしく生きる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人として尊重され、他者との違いが認められます 不平等な扱いを受けません プライバシーが守られます やりたいことに挑戦できます <p>など</p>	<p>身近なおとなに思いや願いを受け止めてもらえる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の思いや願いを自由に表明できます 思いや願いをありのままに受け止め、一緒に考え、適切に伝えてもらえます <p>など</p>	<p>社会に参加する権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域などで、意見が活かされる機会が与えられます 参加にあたって、適切な支援を受けることができます <p>など</p>
--	---	---	---	---

おとなの責務

おとなは子どもの権利を守るため、それぞれの役割を担い、“連携・協力”してこどもを支えます。

<p>学び・育ちの施設の関係者 (学校や保育園、幼稚園など)</p> <p>こどもたちが主体的に学び、育つことができるように支援します。虐待、体罰を絶対行わず、いじめからこどもたちを守ります。</p>	<p>新潟市 (市役所)</p> <p>子どもの権利を尊重し、こどもに関わる市の取組を通じて、その保障に必要な条件整備及び支援を行います。</p>	<p>保護者 (親や祖父母など)</p> <p>子育てに責任を持ち、こどもが安心して育つことができるように、こどもの意見を尊重し、一緒に考え、こどもの成長を支えます。</p>	<p>事業者 (会社など)</p> <p>従業員が仕事と子育てを両立できるように支援します。</p>	<p>市民</p> <p>地域の一員である子どもたちの権利を守り、安全安心な地域をつくります。</p>
---	--	--	---	--

お子さんや周りのこどものことで困ったときは、
ひとりで悩まずに相談してください

子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」



手紙 / 〒950-0082
新潟市中央区東万代町9番1号
万代市民会館4階
メール / kokousa@city.niigata.lg.jp



おとな専用ダイヤル
いーなこどもに
025-288-1752

相談できる時間：月・火・木・金曜 / 13:00～19:00
土曜 / 10:00～16:00
水・日曜・祝日、毎月第4月曜(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く

こども専用ダイヤル
いーなこどもに
0120-175-255

ホームページは
こちら↓



お問合せ：新潟市こども未来部こども政策課 電話：025-226-1193